

沖縄県の地域外交に関する 提言書 【骨子案】

(参考) 提言についての万国津梁会議委員の意見

- 提言に、基本的な理念をしっかりと記述することが重要。
- 提言にはスモールプロダクトでもよいので、実践的な政策提案をおこないたいと考える。

令和●年●月

沖縄県の地域外交に関する万国津梁会議

1 はじめに

2

3 沖縄では、独自の歴史の中で、平和を愛する心やすべてを受け入れる心、ヒューマ
4 ニズムやインクルーシブネス等の価値観が形成され、その精神文化が今も生きてい
5 る。

6 他方、国際社会との関わりについては、古くから、島しょ社会として日本本土をは
7 じめとするアジア諸地域との交易を通じたネットワークを築いてきた。

8 近代主権国家の成立に伴い日本に編入され、帝国主義による国家同士の対立によ
9 って生じた先の大戦においては沖縄戦を体験し、アジア諸地域とも共感できる歴史
10 を共有している。

11 近年では、再び国家同士の対立による国際情勢の緊迫化や、グローバルサウス¹の
12 台頭といった国際社会の多極化など、国際秩序の変容のただ中に身をおいている。

13 その中で、現代の沖縄県では、県系人ネットワークをはじめとする市民による海
14 外との人的交流や、島しょ地域としての知見や知識を活用した国際協力を行って
15 おり、併せて沖縄の持つソフトパワー²を発信し、様々な経済交流へ活用するとともに
16 沖縄ブランドを確立してきた。

17 令和5年度、沖縄県は「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」に基づき地域外交を
18 展開することを打ち出し、沖縄県の地域外交に関する万国津梁会議を設置した。同
19 万国津梁会議では、地域外交の定義、沖縄県の地域外交のあり方や具体的な活動、推
20 進体制等に関して意見を交わした。

21 この議論の中で、沖縄県の「地域外交」とは、地方自治体の自立性として地域が主
22 体的に国際交流を進めるなかで、国の外交と連携し強化していく一方、国家間外交
23 の効果が地域住民のウェルフェア³を損ねる場合には、そのこぼれ落ちた部分を担い、

¹ グローバルサウス：インドやインドネシア、トルコ、南アフリカといった南半球に多いアジアやアフリカなどの新興国・途上国の総称。世界経済における格差など南北問題の「南」にあたり、実際に南半球に位置しているかにかかわらず、新興国全般を意味する場合が多い。

² ソフトパワー：米国ハーバード大学のジョセフ・ナイ教授が提唱した概念のこと。軍事力などの強制的な力により他国に影響力を及ぼすハードパワーに対し、文化、価値観、イデオロギーなど目に見えない間接的な影響力を振り所にした力を指す。沖縄のソフトパワーとしては独自の歴史・文化、健康・長寿、豊かな自然環境、ユイマールの精神や平和を望む県民の心などが挙げられる。

³ ウェルフェア：ここでは、福祉のほかにも、安全保障、経済、環境問題など様々な分野の影響を含め、住んでいる人たちの生活を向上すること、その状態を指す。

1 他の地方自治体や県民、NGO、企業、市民団体などと連携し、各国・地域の地方政府
2 や海外の様々な主体・団体と、重層的・多面的な交流や対話を進め、県民のウェルフ
3 ェアを高めていくものであり、ひいては国に貢献するものとの見解が出された。

4 そして、このような国と地方自治体が担う役割の違い踏まえつつ、沖縄県が地域
5 外交の推進により目指す姿とは、人的交流を戦略的に促進し、国際協力によって関
6 係性を構築し、ソフトパワーを全面に押し出すことで経済振興につなげ、以て沖縄
7 を国際交流の拠点とすることで平和創造の拠点となることであるとの見解で一致し
8 た。

9 また、沖縄県が策定する「地域外交基本方針」は、未来志向で、県民、特に将来の
10 沖縄を担う若い世代を巻き込むことに焦点を置くことが望ましいと考える。

11 当該万国津梁会議は、この見解を沖縄県の地域外交における方向性とし、沖縄県
12 が独自の地域外交基本方針を策定する際の提言として、本書をまとめた。

13

「はじめに」の部分は、提言書の概要（主要な点）をま
とめ記載するイメージ。このため、提言書の内容を踏ま
え後日修正。

14

15

1	<u>目次</u>	
2	第一章 沖縄の歴史と沖縄を取り巻く情勢の変化	5
3	(1) 沖縄の歴史.....	5
4	(2) 国際社会の情勢変化	9
5	第二章 地域外交の意義・定義	11
6	(3) 地域外交の定義（理論的枠組み）	11
7	第三章 沖縄県の地域外交の展開に向けた分析	19
8	(4) 現在の沖縄が持つ強み.....	19
9	(5) 求められる「外交」の対象・領域	24
10	(6) 沖縄型地域外交のあるべき姿.....	27
11	第四章 戦略とプロジェクト、推進体制	30
12	(7) 沖縄型地域外交の基本コンセプト	30
13	(8) 戦略及び主要プロジェクト	32
14	(9) 推進体制・推進方法	36
15		
16		

第一章 沖縄の歴史と沖縄を取り巻く情勢の変化

(1) 沖縄の歴史

①琉球王国時代の万国津梁

沖縄県には、450年間続いた琉球王国時代から育んだ、他都道府県にはない独自の歴史・文化がある。

15世紀における東アジアの国際秩序は中国を中心とした冊封体制であった。この時代の琉球王国は、周辺諸国に比べて陸地面積こそ極めて小さいが、中国・日本・朝鮮・東南アジア諸国に囲まれた、海路の要に位置している。琉球は、恵まれた位置取りを生かして、海上交易の担い手として莫大な富を築き、未開地域のなかでは比較的早熟に国家を形成した。

1458年、国王の居城首里城の正殿に懸けられた大鐘（沖縄県立博物館所蔵）には、次のような銘が刻まれている。

「琉球は南海の勝地にして、三韓（朝鮮）の秀を鍾（あつ）め、大明を以て輔車と為し、日域（日本）を以て唇齒（しんし）となす。此の二中間に在りて湧き出づるの蓬萊嶋なり。舟楫（しゅうしゅう）を以て万国の津梁と為し、異産至宝は十方の刹に充満せり。」⁴

この銘文を分かりやすく表現すると、「琉球国は南の海の良いところにあり、中国と日本の間にある蓬萊（ほうらい）の島で、船で万国の津梁（しんりょう）、いわば架け橋となって貿易を行い、国に宝物が満ちている」というものである。⁵

琉球にとって追い風となったのが、倭寇問題を契機に明が採用した、沿岸の民が私的に出海することを禁じる海禁政策である。海禁の結果、外国の産物を中国商人を通じて入手することが困難となった明は、冊封関係に伴って琉球が朝貢する形式で、それらの物資を入手するシステムを作り上げた。その見返りとして、明は、随時通貢の許可、貿易船の賜与、子弟の高等教育の機会提供などの便宜を、琉球のために取り計らった。

琉球は、東南アジアの8つの国と国交を結び、朝貢の見返りに明から獲得した陶磁器・織物などを東南アジアに運んで、蘇木・胡椒などの特産物と交換し、それを明への朝貢品に充てる、というサイクルを回転させた。

このような華々しい活動の記録として、琉球は歴大な外交文書集『歴代法案』を残した。収められた文書の多くは、琉球・中国間の冊封関係に基づいて両国間でやり取りされたものである。しかし、相対的に少数ながら、琉球と朝鮮及び東南アジア諸国との間でやり取りされた文書も見出され、そこから、海洋アジアの豊饒な交流世界をかいま見ることができる。⁶

このような繁栄を見せた琉球王国であったが、1609年に日本の薩摩藩が3000名

⁴ 外務省 HP「日中歴史共同研究（概要）日本語論文」から引用、一部加筆

⁵ 首里城公園 HP から引用、一部加筆

⁶ 外務省 HP「日中歴史共同研究（概要）日本語論文」から引用、一部加筆

1 の軍勢をもって琉球に侵攻し首里城を占拠した。それ以後 270 年間にわたり琉球王
2 国の表向きは中国の支配下にありながら、内実は薩摩と徳川幕府の従属国である
3 という微妙な国際関係の中で存続していた。しかし、やがて日本の明治維新により成
4 立した日本政府は、1879 年（明治 12）軍隊を派遣し首里城から国王尚泰（しょうた
5 い）を追放し沖縄県の設置を宣言した。ここにおいて、琉球王国は滅亡した。⁷

7 ②気候風土や沖縄戦等の経験・歴史

8
9 先の大戦においては、我が国で唯一の住民を巻き込んだ地上戦の場となり、多く
10 の尊い人命や文化財、豊かな自然等が失われ、深く刻まれた痛みは平和を希求する
11 「沖縄のこころ」、具体的には、「二度と戦争を起こしてはいけない」、「戦争を憎んで
12 人を憎まず」、「自分が他人から痛みつけられても寝付けるが、他人を痛みつけては
13 寝付けない。」という平和思想やヒューマニズムとして受け継がれてきた。

14 終戦を迎えてからも、なお 27 年にわたり日本国の施政権から分離され、米軍統治
15 下に置かれることとなった。⁸

16 日本国から分離され軍事優先の政策が採られた後、沖縄では、土地の強制接収に
17 反対する「島ぐるみ闘争」などが起こり、県民は日本の平和憲法の下での基本的人権
18 の保障を願い、長きにわたる復帰運動を経て、1972 年 5 月 15 日に日本本土への復
19 帰を果たした。⁹

20 こうした歴史的特性と亜熱帯海洋性気候に属する島しょ性という条件の下、しな
21 やかに生き抜くという県民の精神文化が育まれてきた。なかでも、「命どう宝」や「ユ
22 イマール（相互扶助）」、「チムグクル（肝心）」、行き逢えば分け隔てなく付き合う「イ
23 チャリバチョーデー」など多様な価値の受容、相互扶助といった精神文化が大切に
24 継承され、人間的・国際的に全てを受け入れる心理を呈するものがある。

25 沖縄の文化の根底に流れる人間中心の精神文化は、国連が推進する SDGs が目指
26 す「誰一人取り残さない社会」とも一致するものである。また、古くは中国や東南ア
27 ジア諸国等との交易・交流を通じて多くの文化を吸収し調和させ、日本本土とは異
28 なる歴史の中で培われてきた沖縄の文化は、本県が有する人々を惹きつける魅力「ソ
29 フトパワー」の要素としても現在に受け継がれている。¹⁰

31 ③海外移民など外部との繋がり歴史

32
33 また、島しょ社会である沖縄は、戦前から戦後にかけて多くの県民が様々な苦難
34 を乗り越え、ハワイや米国本土、南米諸国等へ移住した、我が国有数の移民県であ
35 る。

36 世界に広がるウチナーンチュ（県系人）は、約 42 万人といわれており、沖縄の文
37 化等の継承と発信に重要な役割を担っている。このようなウチナーネットワークは、

⁷ 首里城公園 HP から引用、一部加筆

⁸ 新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画から引用（P10）、一部加筆

⁹ 平和で豊かな沖縄の実現に向けた新たな建議書から引用（P1）、一部加筆

¹⁰ 新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画から引用（P10）、一部加筆

1 約5年に一度、沖縄で開催する「世界のウチナーンチュ大会」をはじめ、若者やビジ
2 ネスなど様々な交流を継続しており、本県及び県系人双方の貴重かつ大きな財産と
3 なっている。¹¹

4 海外のウチナーンチュは、県人会や模合を通してお互いを助け合い、異国の地で
5 度重なる危機を乗り越えてきた。そしてその支援の手は、悲惨な地上戦で廃墟と化
6 した沖縄にも差し伸べられ、人々の厳しい戦後を支えた。550頭の豚輸送から首里
7 城再建支援に至るまで、困難な社会状況にあって沖縄の「ちむぐる」、助け合いの
8 ネットワークを強めてきた。

9 海外コミュニティでは現地文化との融合が進み、世代が進むごとに沖縄文化を
10 多様化させており、沖縄に依存しない海外コミュニティ同士の交流も盛んになっ
11 ている。このような強力な中心を持たないウチナーネットワークのあり方は、豊か
12 な文化的多様性をその関係にもたらし、「万国津梁の島」として多様性への理解と共
13 生を学ぶ機会を、沖縄県にも提供している。¹²

14 ④日本復帰後の沖縄の振興・発展の歴史

15
16
17 1972年（昭和47年）5月15日の復帰に際して、「沖縄を平和の島とし、わが国と
18 アジア大陸、東南アジア、さらにひろく太平洋圏諸国との経済的、文化的交流の新た
19 な舞台とすることこそ、この地に尊い生命を捧げられた多くの方々の霊を慰める道
20 であり、沖縄の祖国復帰を祝うわれわれ国民の誓いでなければならない」との一文
21 を含む政府声明が出された。¹³

22 その後、日本政府による第5次にわたる沖縄振興政策とともに、沖縄県としても
23 独自の地域外交を志向する動きがみられた。例えば、1996年（平成8年）の国際都
24 市形成構想、2010年（平成22年）の沖縄21世紀ビジョンなどにおいて、沖縄をア
25 ジア太平洋地域の国際交流拠点とする構想が示され、県民から高い関心と支持が寄
26 せられたことを踏まえ、2002年（平成14年）の沖縄振興計画、2012年（平成24年）
27 の沖縄21世紀ビジョン基本計画において、地域外交に関する施策が主要政策の一つ
28 に位置づけられ、推進された。

29 このような日本政府及び沖縄県の取組により、成長著しいアジアに隣接する沖縄
30 県の経済は、景況や成長率等において全国を上回るまでに至り、アジアのダイナミ
31 ズムを取り込んだ経済発展のメカニズムが始動する兆しが見られた。

32 しかしながら、2020年（令和2年）の新型コロナウイルス感染症の拡大が沖縄県
33 をはじめ我が国及び世界全体に甚大な影響を与え、加えて気候変動によるリスクや
34 新興国の台頭に伴う国際秩序の変化など本県を取り巻く環境は混沌とした状況にあ
35 る。

36 変化する国内外の諸情勢や新たな時代潮流の中にあって、我が国の南の玄関口に
37 位置する地理的特性や南西端の広大な海域を確保する海洋島しょ性、アジア諸国と
38 の交易・交流の中で培ってきた歴史的・文化的特性など、沖縄県が有する地域特性

11 新・沖縄21世紀ビジョン基本計画から引用（P11）、一部加筆

12 海外ネットワークに関する万国津梁会議 提言書（2021年10月）P23から引用、一部加筆

13 新・沖縄21世紀ビジョン基本計画から引用（P1）、一部加筆

1 は、より一層重要性を増している状況となっている。¹⁴

2 2022年（令和4年）は、沖縄が本土に復帰して50年の節目の年となった。

3 沖縄県は、大きな節目に生きる県民の決意として、平和を希求する先人達の思い
4 を引き継ぐとともに、子や孫たちのためによりよい未来を創造する架け橋となるた
5 め、日本及び世界における沖縄の役割をあらためて認識し、自らの手で沖縄の進化・
6 発展を志向していくことを表明している。¹⁵

7 沖縄復帰50周年式典において内閣総理大臣は「平和創造拠点としての沖縄の発展、
8 国際的なネットワークの形成を目指す」と述べた。

9 2023年に入り、新型コロナウイルスの対応がウイズコロナの時代に入り、世界の
10 人流、物流が再び動き始め、沖縄県においても国内観光客がコロナ前の水準に達す
11 るなど、経済面の回復の期待が高まってきている。

12 このような流れを踏まえ、沖縄県では、2010年（平成22年）に策定した沖縄県の
13 長期構想となる沖縄21世紀ビジョンと、同ビジョンを踏まえ2022年（令和4年）
14 に策定した新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、観光、経済、文化その他の
15 多様な分野における沖縄独自の地域外交に強力に取り組み、アジア太平洋地域の国
16 際交流の拠点の形成を目指す取組を進めている。

17
18
会議での委員の意見は、以下のとおり。

【歴史・文化】

- 沖縄の特性、琉球王国時代から続く450年の歴史・文化、すなわち貿易振興で外国と信頼関係を築き、平和社会を構築してきたこと、また、平和を愛する心である「沖縄のこころ」が昔から沖縄県民の中に継承され、息づいていることを活かして発展を図る（高山委員）
- また、沖縄の長い歴史の中で、「自分が他人から痛みつけられても寝付けるが、他人を痛みつけては寝付けない。」という他人への思いやりのこころと平和思想がある。（高山委員）
- 琉球の歴史と文化を考え（見えてくる）、人間的な、国際的な全てを受け入れていくようなメッセージが人間として生きていく上での宝物である。（又吉委員）
- 琉球の歴史と文化は沖縄の教育分野において重要である。（又吉委員）
- 沖縄が解決する課題に対処するためには、独自の教育分野を構築し、琉球の歴史と文化を教育に取り入れる必要がある。（又吉委員）

19

¹⁴ 新・沖縄21世紀ビジョン基本計画から引用（P1）、一部加筆

¹⁵ 平和で豊かな沖縄の実現に向けた新たな建議書から引用（P12）、一部加筆

1 (2) 国際社会の情勢変化

2 ① 経済情勢の変化

3 国際社会は第二次世界大戦後人口増加を背景に経済成長を遂げ、日本もまたその
4 例外ではなかった。国連によると1960年には29.7億人だった世界総人口は2020年
5 には77.5億人にまで増加し、特にアジア（東アジア、東南アジア、南・中央アジア）
6 の人口は1960年代から一貫して世界人口の5,6割を占めており、1960年に世界人
7 口の26%を占めていた欧米（欧州、北米）の人口が2020年には世界人口の14%にま
8 まで低下したのとは対照的である。

9 世界経済は人口増加だけでなく、生産性の向上を受け、急速な成長を見せた。IMF
10 （国際通貨基金）によると、1980年に11,236十億ドルだった世界GDP（名目）は、
11 2015年に74,911十億ドルと7倍近くにまで成長している。そのうち東アジアは1980
12 年には1,570十億ドルと世界経済の14%を占める程度の存在感であったが、2015年
13 には17,880十億ドル（世界GDPの23%）と北米、欧州と並ぶ地域となった。日本は
14 長らく米国に次ぐGDP世界2位の座を維持していたが、2010年には中国が、2023（見
15 込）ではドイツが日本を上回り、徐々に世界経済における存在感を失いつつある。

16 ② 安全保障環境の変化

17 第二次世界大戦後の世界においては、国際連合という包括的な国際協調・国際協
18 力の枠組みが成立して、この枠組みの下で脱植民地化、開発、人権保障等の分野で大
19 きな進展が見られるが、安全保障の分野に関しては国際協調は多くの困難に直面し
20 てきた。戦後すぐから米ソの2つの超大国がそれぞれ軍事同盟によって同盟国を従
21 えて軍事ブロックを形成し、それらが対決する冷戦構造となった。日本と沖縄は、一
22 貫して西側同盟の重要な一員であり、ソ連中国側に対峙する最前線として多くの米
23 軍基地を擁してきた。

24 旧ソ連の崩壊に伴い、このような二極構造は以前ほどの明確な形を有してはいな
25 いが、今なお米国の覇権的秩序においてつくられた考え方や規範が残存している。
26 冷戦後の東アジアにおける米軍のプレゼンスおよび日米安保体制は「アジア太平洋
27 地域の国際公共財」として正当化された時期があったが、再び大国間——今度は米
28 国と中国——の競争・対立が顕著となっている現在、改めて中国（および北朝鮮、ロ
29 シア）を意識した「抑止力の強化」が語られている。

30 ③ 今後の国際情勢の見通し

31 今後の国際情勢を見通すことは容易ではないが、最も信頼性の高い人口予測（国
32 連中位推計の数値）では、世界人口は2050年には96億人に達する。ただし、人口
33 増加は主にサブサハラ・アフリカと南・中央アジアが牽引しており、東アジアや欧州
34 では人口減少局面を迎える。日本社会がその中でもいち早く人口減少局面に入った
35 ことは特筆に値する。

36 また、世界経済は2030年頃までの予測においては東アジア、北米及び欧州で世界

1 GDPの75%程度を占める構造は変わらないと見られる。一方、サブサハラ・アフリカ
2 や南・中央アジアの人口増加に鑑みると、中所得国の罫を回避して経済成長を実現
3 できるかが中長期的な構造変化を予測する上での鍵となろう。その中で日本経済は
4 1990年代以降停滞が続いており、人口のダウントレンドにも鑑みると今後も同様の
5 傾向が続くと見ることが妥当だろう。

6 このように人口・経済両面で既存の先進国の存在感はまだ大きいものの、BRICsに
7 代表されるグローバルサウスの存在感も確実に増してきており、今後もその傾向が
8 見られると想定される。したがって今後の世界秩序は、米国の側と中国、ロシア等の
9 側が対決する「第二次冷戦」のような構造というよりも、BRICsやG20等のグロー
10 バルサウスを含む多様なアクターの存在感が増し、諸地域が複雑に相互依存する多元
11 的複合的な世界秩序となるということになろう。

12 また、普遍的なグローバル課題も多く認識されている。一例として、世界的なイン
13 フレやサプライチェーンの混乱に代表される世界経済の不確実性の高まり、食料・
14 エネルギー安全保障、カーボンニュートラルやネイチャーポジティブといった気候
15 変動・環境対策、保健・ヘルスケアサービスの提供強化、生成AIに代表されるデジ
16 タル技術の普及、教育・人的投資による人間開発、軍縮と核不拡散による平和及び安
17 定の維持や安全な国際移動による国際的な人的交流等が挙げられる。

18
19
20 なお、グローバルサウスという言葉は、「途上国・新興国」と同義に使われている
21 ことが多いと思われるが、ここで含まれる国は「南（サウス）」にある国ばかりでな
22 く、非常に多様なグループであることなどから、グローバルサウスという言葉を使
23 うことが適当か検討する必要があるとの意見がある。

第二章 地域外交の意義・定義

(3) 地域外交の定義 (理論的枠組み)

① 国家間外交と地域外交 (理論的枠組み)

近代国家の成立以降、外交とは基本的には国家間に存在する枠組みで、国の専権事項とされてきた。そして、一般的な国家外交は政治、経済、文化の要素から構成され、国家の繁栄や世界平和を目指すものであると考えられてきた。

しかし、近年、国家間の交渉によって、結果として地域のウェルフェアが損なわれるケースが生じることや、国際社会に日本の魅力を伝え、国際的なプレゼンスを高めることにおいて、国だけでは限界があることが明らかになっている。

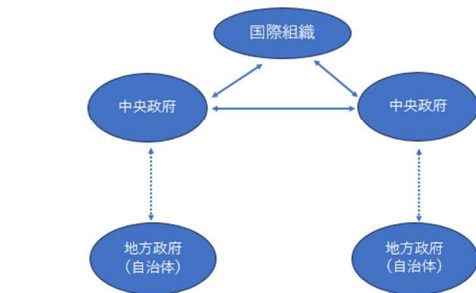
加えて、様々な国・地域との関係づくりという観点では、国対国の関係だけでなく、自治体、大学、NGO など様々な層での関係づくり・コミュニケーションが重要性を増すとともに国家間外交の役割が相対的に低下している。

なお、地域や民間等のマルチトラック外交の役割は高まりつつも、国とは相互互恵的な関係を呈している。

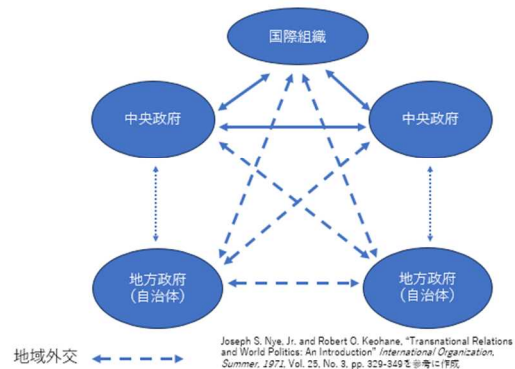
地域・自治体による外交を考える際には、いわゆる外交典礼や条約等ではなく、交流やダイアログ¹⁶といった幅広い活動を捉えて外交を定義することが必要である。

地域・自治体による外交活動の目的には、国家間外交から漏れた交流や外交を担っていくこともあり、もって地域のウェルフェアを高めることとなる。

国家間外交の概念図



地域外交の概念図



図：国家間外交と地域外交の概念図 (小松寛委員作成)

<参考：国際法・国内法の規定の確認>

ここから、国家間外交と地域外交の関係性を理解するための一助として、国際法、国内法における規定を確認の上、考察を加えることとする。

まず、国際法として、国を代表する外交使節団の任務の能率的な遂行を確保すること等を目的とする「外交関係に関するウィーン条約」が定める、外交使節団の任務

¹⁶ ダイアログ (dialogue) : (2人以上による) 対話、話し合い、意見交換などを意味する。

1 は以下の通りである。

2 第三条

3 1 使節団の任務は、特に、次のことから成る。

4 (a) 接受国において派遣国を代表すること。

5 (b) 接受国において、国際法が認める範囲内で派遣国及びその国民の利益を保護
6 すること。

7 (c) 接受国の政府と交渉すること。

8 (d) 接受国における諸事情をすべての適法な手段によって確認し、かつ、これら
9 について派遣国の政府に報告すること。

10 (e) 派遣国と接受国との間の友好関係を促進し、かつ、両国の経済上、文化上及
11 び科学上の関係を発展させること。

12 2 この条約のいかなる規定も、使節団による領事任務の遂行を妨げるものと解し
13 てはならない。

14
15 上記規定をみると、第3条第1項の(a)から(d)までの任務は専ら政府機関
16 の業務として行われるものと考えられるが、(e)については、一般的な友好関係の
17 促進や経済、文化、科学の分野における関係発展の取組は、通常、民間団体、企業、
18 地方自治体、学術研究機関等の非政府部門によるものも含むと考えることが自然で
19 ある。

20 これを踏まえると、国際法上、国家間の外交であっても全ての事項を国家（政府
21 機関）のみが行うのではなく、関係国間の友好関係の促進等については非政府部門
22 が担うことも想定されていると考えられる。

23
24 次に、国内法として、「外務省設置法（平成十一年法律第九十四号）」が定める、
25 外務省の任務及び所掌事務にかかる規定は以下のとおりである。

26
27 (任務)

28 第三条 外務省は、平和で安全な国際社会の維持に寄与するとともに主体的かつ積
29 極的な取組を通じて良好な国際環境の整備を図ること並びに調和ある対外関係を
30 維持し発展させつつ、国際社会における日本国及び日本国民の利益の増進を図る
31 ことを任務とする。

32 2 前項に定めるもののほか、外務省は、同項の任務に関連する特定の内閣の重要
33 政策に関する内閣の事務を助けることを任務とする。

34 3 外務省は、前項の任務を遂行するに当たり、内閣官房を助けるものとする。

35
36 (所掌事務)

37 第四条 外務省は、前条第一項の任務を達成するため、次に掲げる事務をつかさど
38 る。

39 一 次のイからニまでに掲げる事項その他の事項に係る外交政策に関すること。

40 イ 日本国の安全保障

41 ロ 対外経済関係

42 ハ 経済協力

43 ニ 文化その他の分野における国際交流

44 二 日本国政府を代表して行う外国政府との交渉及び協力その他外国（本邦の域

1 外にある国又は地域をいう。以下同じ。)に関する政務の処理に関すること。

2 三 日本国政府を代表して行う国際連合その他の国際機関及び国際会議その他国
3 際協調の枠組み(以下「国際機関等」という。)への参加並びに国際機関等との
4 協力に関すること。

5 四 条約その他の国際約束の締結に関すること。

6 五 条約その他の国際約束及び確立された国際法規の解釈及び実施に関すること。

7 六 日本国政府として処理する必要のある涉外法律事項に関すること。

8 (以下、七から二十五まで省略)

9 二十六 政府開発援助のうち技術協力に関する関係行政機関の行う企画及び立案
10 の調整に関すること。

11 (以下、二十六から二十九まで省略)

12
13 同法三条第1項に定める外務省の任務は、平和で安全な国際社会の維持、良好な
14 国際環境の整備、調和ある対外関係を維持・発展及び国際社会における日本国及び
15 日本国民の利益の増進であり、基本的には平和的な外交手段により推進される性質
16 のものと考えられる。このことは、沖縄県が日本政府に求めている外交姿勢と合致
17 するものであり、沖縄県は自らの特性を生かしてこれに寄与する姿勢を示している。

18 また、同法四条に定める外務省の所掌事務は、日本の安全保障や対外経済関係、
19 日本国政府を代表して行う外国政府との交渉や条約その他の国際約束の締結など、
20 外務省が自ら行うものが大部分を占めているが、外交政策に関する4つの事項の一
21 つとして挙げられている「文化その他の分野における国際交流」や「政府開発援助の
22 うち技術協力」については、民間部門の多様な国際活動や民間企業の技術力の活用
23 も含まれると考えることが自然である。

24 これらを踏まえると、国内法においても、我が国の外交は平和的な手段により推
25 進するものであり、実施主体は日本政府のみならず、地方公共団体や民間団体・企業
26 等が主体となって行うものも含むものと考えられる。

27 実際の施策においても、外務省はオールジャパン外交を推進するため地方連携室
28 を設置し、日本外交の重要なパートナーとして地方公共団体や民間団体等の連携を
29 図っている。

31 ②地方自治体が地域外交を行う意義

32
33 地方自治体の行う地域外交は、国家間外交では担うことのできない、独自の役割
34 を地方自治体の主体性に基づいて行うものであり、国とも民間とも異なる。

35 地方自治体には、外交権がなく、国交も結べないという制約がある。武力も持てな
36 いため、手法は平和的となる。このため、国際協調・国際規範を謳い、全方位外交を
37 志向していくことができる。

38 各国・地域との信頼を醸成する上で、片務的ではなく共創の関係を構築すること
39 や、首長の政治姿勢に拘わらず、一貫性のある持続的な取組とする必要がある。

40 そして、バイラテラル・マルチラテラルでの活動を織り交ぜた地域外交を行うこ
41 とが望まれる。

1 <参考：日本政府の取組の整理>

2 日本政府の取組を概観すると、外務省のホームページでは、『国民とともにある外
3 交』として、「観光やビジネス、留学、途上国支援などの様々な目的の下、大勢の日
4 本人が海外に渡航したり、滞在したりしています。外務省はこれら在留邦人の生命・
5 身体の安全を守るとともに、国際協力や国際交流など外交活動の一端を担うような
6 個人や団体の活動も積極的に支援しています。」としている。

7 さらに、同ホームページでは、『地方連携（グローバル外交ネット）』について、「近
8 年、地方自治体や地域で活躍する各種団体は、伝統的な親善交流（姉妹・友好都市交
9 流）のみならず、文化交流、経済交流（輸出振興、観光誘致など）、更には国際協力
10 に至るまで、様々な国際的取組を積極的に行っており、国際的な相互理解、国際社会
11 における日本の地位の向上、日本のブランド力強化などの面で、外交上の重要なプ
12 レイヤーとしての役割を果たしています。外務省としても、オールジャパンでの総
13 合的外交力を強化するため、このような国際的取組を進める地方や地域との連携を
14 強化する各種の取組を積極的に実施しています。」と示し、施策の3つの柱として、
15 地方の魅力を世界に発信する場の提供、地方の国際的取組への支援、地方の国際交
16 流に関する情報交換の場の提供を推進するとしている。

17 また、日本の政府開発援助（ODA）を一元的に行う外務省関連機関として、開発途
18 上国への国際協力を行っている独立行政法人国際協力機構（JICA／ジャイカ）は、全
19 国に15か所の拠点を設置するとともに、地域のJICAの窓口として、地方自治体が
20 実施する国際協力事業の活動拠点に国際協力推進員を配置し、JICA事業に対する支
21 援、広報及び啓発活動、自治体などが行う国際協力事業との連携促進等を実施して
22 いる。

23 さらに、総務省関連機関の一般財団法人自治体国際化協会（クレア）は、地方自
24 治体が地域経済活性化、多文化共生、人材育成などの課題に直面し、国際的な視野に
25 立った戦略・事業運営が不可欠になりつつあることを踏まえ、国際イベントの参加、
26 人材交流の仕組みづくり、海外事情のリサーチなど、自治体の国際化を多方面から
27 支援している。

28 ここまで述べた現状を踏まえると、地方自治体が地域外交を行うことは、当該自
29 治体の利益につながる意義を有するのみならず、我が国の外交政策においても、地
30 方・地域の特性を活用して、日本の多様な魅力の発信やきめ細かな国際貢献を推進
31 する上でも、大きな意義を有していると考えられる。
32

33 ③地域外交の定義

34
35 「地域外交」とは、自治体、企業、NGO、市民など様々な主体が国境を超えて多様
36 な分野において国際交流、技術協力などの活動を展開し、国の外交と連携して、ある
37 いは国の外交から漏れたものを担い、もって地域住民のウェルフェアを高めるもの
38 という考え方がある。

39 また、地域外交とは、国家間の外交にプラスの影響を与えうるもの、という積極的
40 な意義づけを加える考え方もある。

41 「地域外交を国の外交を補完するもの」とする場合、国交のない地域と関係を結
42 べないのかといった論点があり、補完という表現を用いない方がよいという意見も
43 ある。

1 なお、地域外交とはいえ「外交」の一環として行われることによるリスクや責任が
2 伴うことから、「地域外交」の主体は、自治体に特定されるべき（トラック3）との
3 考えもある。

4 5 ④沖縄県の地域外交

6
7 沖縄県は、琉球王国時代の「万国津梁」に代表されるように、その歴史的経緯等から
8 地域外交を志向するとともに、沖縄振興に資する地域外交の能力を潜在的に秘め
9 ている。

10 近年の国際情勢を踏まえ、沖縄県は、独自のソフトパワー等を活用することによ
11 り、アジア・太平洋地域の平和構築や相互発展に資するとともに、延いては日本に貢
12 献することができる。今、沖縄県が地域外交を積極的に行うことは、時期を得た取組
13 である。

14 沖縄県が行う地域外交は、地方自治体の自立性として地域が主体的に国際交流を
15 進めるなかで、国の外交と連携し強化していく一方、国家間外交の効果が地域住民
16 のウェルフェアを損ねる場合には、そのこぼれ落ちた部分を担い、他の地方自治体
17 や県民、NGO、企業、市民団体などと連携し、各国・地域の地方政府や海外の様々な
18 主体・団体と、重層的・多面的な交流や対話を進め、沖縄県民のウェルフェアを高め、
19 ひいては国に貢献するものである。

20
21
22 <参考：沖縄県の地域外交の総合力・潜在力に関する情報整理>

23 ここで沖縄県の地域外交の総合力・潜在力に関する情報を整理の上、考察する。

24 まず沖縄県及び県内市町村が海外の自治体等と締結した友好・姉妹都市の締結状
25 況である。沖縄県が4件、県内市町村が19件となっている。相手方自治体を国別に
26 みると、米国、中国、南米等が多くなっている。一方、沖縄と豊富な交流実績をもつ
27 台湾については、先島の3地域のみでの締結となっており、沖縄本島における締結可
28 能性の検証が必要である。

29 また、県内の民間団体を含め、海外の相手方とMOUを締結した件数は、把握して
30 いるもので90件であり、県内の様々な主体が積極的に国際的な活動を行っているこ
31 とが確認できる。一方、これらのMOUが全て順調に機能しているか否かについては、
32 今後調査が必要であり、課題を抱える案件がある場合はフォローの検討が必要であ
33 る。

34 これら県内の取組を支える重要な機関を見ていくと、JICA沖縄センターは、全国
35 で唯一の単独県に設置されたJICA国内施設であり、かつ沖縄振興特別措置法におい
36 て、同センターは通常の海外協力事業に加え、沖縄振興に資する取組を実施する機
37 関として位置づけられており、これを踏まえ同センターでは県内の関係者と連携し
38 た活動を積極的に行っている。

39 さらに、近年は沖縄科学技術大学院大学(OIST)が世界最高水準の研究機関として
40 積極的に活動しており、所属する研究者がノーベル賞を受賞するなど、国際的な関
41 心を飛躍的に高めている。また、琉球大学を始めとする県内大学においても、海外の
42 大学との連携など国際的な活動を継続して展開している。

43 このほか、沖縄県国際交流財団など県内で国際交流活動を支えてきた機関につい

1 ても、有効に機能している。

2 これらの県内行政機関、公的機関、関係企業、民間団体等の取組は、個別にみても
3 価値が高いものであるが、これらを重層的・相互補完的に連携させ相乗効果を発揮
4 させることが十分に可能である。

5 また、これらの取組を沖縄の総合的な外交能力として国内外に発信することによ
6 り、海外に向けた沖縄ブランディング構築の成果を創出し、ひいてはアジア太平洋
7 地域の平和と相互発展に資する国際環境を沖縄から創出する成果を目指していける
8 ものとする。

9

会議での委員の意見は、以下のとおり。

【国家間外交】

- 国家間の外交は、国家間のもので国の専権事項である。(富川委員)
- 一般的な国家外交は政治、経済、文化の要素から構成されて、国家の繁栄や世界平和を目指すものであると考える。(小松委員)
- 国家間の交渉によって、結果として地域のウェルフェアが損なわれるケースがある。(富川委員)
- 日本の外交政策全般の企画立案にかかわった経験があり、オールジャパンの外交展開した際、国際社会に日本の魅力を伝え、国際的なプレゼンスを高めることにおいて、国だけでは限界があるという体験をした。(官澤委員)
- 世界の様々な国・地域との関係づくりという観点では、国対国の関係だけでなく、自治体、大学、NGO など様々な層での関係づくり・コミュニケーションが重要である。(倉科委員)
- 国家間の外交の役割が低下しており、地域、民間等マルチトラック外交の他のアクターの役割が強まっており、国とそれ以外は相互互恵的な関係である。(官澤委員)

【地域外交】

- 定義として地域外交の主体として市民、企業あるいは NGO のような民間というニュアンスを含めたい。(水澤委員)
- 国家間の決め事から漏れる部分、あるいはそれが結果として地域にインパクトを与える分について、補完しながらそれを修復して、地域のウェルフェアを促進することが地域外交の意義。(富川委員)
- ウェルフェアというのは、安全保障、経済、環境問題すべてが含まれ、住んでいる人たちの生活が向上することに繋がる。(富川委員)

【自治体の地域外交】

- 自治体外交は国家と私的組織、企業、NGO による外交活動の中間的な性質を持っている。(小松委員)
- 地域外交は、マルチトラック外交のひとつであり、国家外交、NGO や企業などの民

間外交の中間的な性質を持つ第3の外交と考えられる。(小松委員)

- 地域外交は、国家も民間も担えない部分を自治体が行うものとしてとらえられる。(小松委員)
- 地域外交は国家外交とは異なり、外交権がなく、国交も結べないという制約がある。また、武力も持てないため、手法は平和的となる。(小松委員)
- 国家間の外交・交渉によって、結果として地域のウェルフェアが損なわれるケースが多く、沖縄が外的要因に翻弄されてきた苦渋の歴史があるため、沖縄のウェルフェアを希求する。(富川委員)

【地域外交の定義】

- 沖縄の地域外交は、国家間の外交を補完するというだけではなく、国の外交にも貢献できるというもっとプラスの書き方ができるのではないかと思う。(倉科委員)
- 日本政府が推進している FOIP（自由で開かれたインド太平洋の考え方）において、沖縄はパラオ以外の太平洋島嶼国のみならず地理的・歴史的観点でも ASEAN の国とも関係を深めるポテンシャルは大きく、国の政策に貢献できる要素がある。(倉科委員)
- 「地域のウェルフェアを極大にする」ことは、安全保障、経済、環境問題もすべてを含み、住んでいる人たちの生活が向上することに繋がるので、大枠の目的として入れた方が良くと思う。(富川委員)
- 国と地域外交を行う自治体とは相互互恵的な関係なので「連携」というニュアンスの書き方がよい。(官澤委員)
- 「国家間の外交を補完する」という表現については、国と同じ方向を向いて国際平和、地域の安定と繁栄といった大きな目的を目指し推進していくのであれば「補完」ではなく、「アクセレレートする」とか、「強化する」とか、もう少しポジティブな言葉にすることが可能だと思う。(久保田委員)
- 地域外交の主体は、人と予算を提供することと、外交という以上リスクを抱えることから沖縄県と明示した方が良くと思う。(小松委員)
- 「国家間の外交を補完する」という表現については、地域外交は、学問上の自治体による補完外交か、対抗外交かという話になるが、補完外交とすると国交のない地域と関係を結べないのか、といった論点が出てくるので補完と書かない方が良く思う。(小松委員)
- 世界平和や地域の安定・繁栄を目指すという意味では対抗外交とはなりえないので、補完という言葉にこだわる必要はない。「国家間の外交を補完」ではなく、「国家間外交では担えない、独自の役割を地方自治体の主体性に基づいて行う」としてはどうか。(小松委員)
- 地域外交の対象は、海外の地方政府、中央政府、国際機関、そして一般の人々であることを明記した方が良い。(小松委員)

【沖縄型地域外交】

- 沖縄型地域外交の主体は、自治体も含む、企業、NGO、市民などではないか。県だけでできることには限りがある、その総力が沖縄の力であり、沖縄型地域外交になると思う。(倉科委員)
- 定義に「日本政府とも連携し」とあるが、国との連携だけでなく、他の志を同じにする地方自治体と連携することも加えて、「日本政府、地方自治体とも連携し」とした方がよい。(官澤委員)
- 「各国・地域と二国間及び多国間関を構築し」とあるが、県なので「二国間」「多国間」ではなく「重層的な」「多面的な」とした方がよい。(官澤委員)
- 「国際規範や国際的に普遍的な価値に基づき」と入ることは、世界的にも共感される度合いが高まる良いメッセージだと思うが、ここに沖縄の従来の価値観との相関関係、例えば沖縄独自の価値観とのポジティブな関係がさらに加えられると、沖縄型地域外交の特色がより出せると思う。(久保田委員)
- 「沖縄県が」としてしまうと、どうしても県庁がやっていくように捉えられてしまう。(水澤委員)
- 沖縄型地域外交は、沖縄のいろいろな主体とやっていくことであることをわかりやすくするために、市民、あるいは沖縄県の企業、NGOなどの言葉を入れると良いと思う。(水澤委員)
- 「沖縄県民の総意に基づき、沖縄県民の利益を国際社会において実現するため」といった文言を入れたらどうか。(小松委員)
- 定義に「沖縄のウェルフェアの実現」を追加することに同意である。(小松委員)
- 静岡県地域外交基本方針の冒頭にある趣旨説明では「県民と協働し取り組む」とあり、まとめの部分でも「県民とともに推進する」という文言で締めくくっており、県が主体であるということがわかる一方で、その県民と一緒に取り組む意思を感じることができる。(井瀧委員)
- 沖縄の地域外交が「国のために何ができるか」ということを示す必要がある。(高山委員)
- 1点目は、「国家間の外交を補完」するということでは、沖縄県が平和拠点として、第2次世界大戦で日本が侵略し、それが反日感情となっている地域との交流をより強固にしていくことが、沖縄県だけではなく、日本（全国）のためになると思う。(高山委員)
- もう1点は、伸びているアジアなどのグローバルサウスの沖縄経済を取り込み、発展させることが、全国の経済にも波及すると思う。(高山委員)

第三章 沖縄県の地域外交の展開に向けた分析

(4) 現在の沖縄が持つ強み

① ソフトパワー

沖縄にはソフトパワーがあり、安全・安心、健康・長寿、環境・自然や教育等多くの側面で強みを有している。このような強みは様々な人の次元の高いニーズを満たすことで、一種の沖縄ブランドが確立されている。

② 沖縄の精神文化

沖縄の伝統的な精神的価値は現代の国際社会における普遍的価値と結びつくことがある。例えば、ユイマールやチムググルは、今世界中が目指しているインクルーシブネスに通じるものがある。

③ 島しょ地域としての独自の知恵など

亜熱帯の島しょ地域であり、独自の歴史をもつ沖縄には、それらを背景とする様々な困難を克服してきた独自の知恵や経験がある。沖縄が持つ、平和構築、防災、インフラ技術、環境管理や保健医療など、世界の様々な地域が抱える課題を解決するために役立つ各分野の知見、技術は、沖縄の強みと考えられる。

④ 県系人や JICA 研修員などの人的な国際ネットワーク

沖縄には、「ウチナーネットワーク」として県系人を中心とするネットワークを国内外に有している。また、JICA 事業により海外から沖縄に来た研修員や、沖縄から開発途上国へ派遣された海外協力隊員等のネットワークも、沖縄が今後各国・地域との関係づくりに役立てることが出来る重要なツールである。

<参考：沖縄県の基本計画等から沖縄の強みの検証>

ここで、沖縄県の総合計画である「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」における記述を確認し、地域外交における沖縄の強みの要素を考察する。

同基本計画では、「沖縄 21 世紀ビジョン」（平成 22 年 3 月）に掲げる県民が望む 5 つの将来像のうち、「(4) 世界に開かれた交流と共生の島を目指して」の実現を目指す道筋を示しており、ここに沖縄の強みに繋がる記述がある。¹⁷

ここでは、始めに「地球規模で人、モノ、資金、情報等が行き交う現代にあつて

¹⁷ 新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画 p28

1 は、日本本土と東アジア及び東南アジアの中心に位置する本県の地理的特性や独自の
2 歴史的・文化的特性等の優位性は、様々な分野での交流と共生の中で発揮されま
3 す。」と記述している。

4 この記述について、沖縄の地理的特性と歴史・文化等の特性を掛け合わせるこ
5 で、沖縄の地域外交の強みとなることと解釈できる。

6
7 次に、「かつて琉球王朝時代にはアジア諸国との交易・交流で繁栄し、戦後には米
8 国からの影響を受けるなど、時代の波に翻弄されながらも多様な地域との交流を蓄
9 積してきました。こうした歴史的体験から、親和性、寛容性、おおらかさなど多様性
10 を受け入れる共生の精神が培われてきました。」と記述している。

11 この記述について、琉球王国時代から現代までの間の諸外国との関係性によって
12 培われた沖縄の寛容性や多様性などの精神文化が地域外交の強みになると解釈でき
13 る。

14
15 次に、「県民の精神文化を含む歴史、伝統、文化及び自然環境等のソフトパワーや
16 地理的特性を生かし、アジアをはじめ世界を結ぶ架け橋「万国津梁」として、観光や
17 物流等の経済、科学技術、環境、保健・医療、教育及び文化、平和等の様々な分野で
18 の多元的交流を推進します。」と記述している。

19 この記述について、これまでの歴史等に基づく強みに加え、現在の沖縄において
20 も観光・経済、科学技術等の多様な分野で地域外交に活用できる要素があることが
21 強みであると解釈できる。

22
23 次に、「本県は、世界水準の観光地であるとともに、広くアジア諸国・地域と結ん
24 だ大交易時代や苛烈な沖縄戦の経験等を有し、アジア・太平洋地域の過去と未来、ま
25 た、平和構築、安全保障、国際協調等を考える上で他にはない思索と実践の場でもあ
26 ります。こうした歴史的経験を積み重ねてきた沖縄という舞台と独自のソフトパワ
27 ーを生かし、アジア・太平洋地域等における信頼醸成や緊張緩和に寄与する緩衝地
28 としての役割を意識しつつ、平和貢献の地域協力外交の展開や交流ネットワークの
29 形成など、21世紀の「万国津梁」を構築します。」と記述している。

30 この記述について、一般的な国際交流に加え、沖縄戦の悲惨な経験を有し、現在
31 においても安全保障上の重要拠点と位置づけられる沖縄は、地域の平和構築や安全
32 保障に関する国際的な学術研究や国内外関係者の連携の拠点となる上で強みを有し
33 ていると解釈できる。

34
35 次に、「海洋島しょ圏という地域特性を有する本県にとって、類似する特性を持つ
36 アジア・太平洋地域等の島しょ国・地域との技術・ノウハウの共有や共生は重要で
37 す。亜熱帯海洋性気候の島しょ地域という特性を生かした環境・エネルギー分野、水
38 道・土木建設分野、観光・農林水産分野、保健衛生分野等の技術やノウハウを活用し
39 た国際貢献を推進します。」と記述している。

40 この記述について、大小さまざまな有人等を有する沖縄の社会経済生活における
41 ノウハウや課題は、世界の島しょ地域との連携にとって大きな強みとなると解釈で
42 きる。

43
44 最後に、「こうした取組を通して、本県がSDGs推進の優先課題として掲げる地域・

1 分野・文化等を超えた多様な交流と連携の創出、平和を希求する沖縄として世界平
2 和への貢献・発信、世界の島しょ地域における技術・経験の共有と国際貢献及びグロ
3 ーバルなパートナーシップの実現につなげていきます。」と記述している。

4 この記述について、ここまで述べた取組を活かし、国連が推進するSDGsをはじめ
5 とする国際的に普遍性のあるテーマについて、複数の国・地域の関係者を繋ぎ協働
6 する拠点となる等、沖縄の地域外交における発展可能性があること自体を強みとす
7 ることができると考えられる。

8
9 この他、世界に42万人いるとされる海外の県系人のウチナーネットワークは、沖
10 縄にとって重要な無形の財産である。

11 ウチナーネットワークの力を、国内外でのビジネス展開など、積極的に活用して
12 いくこと、いわば「攻めの活用」も期待が高まる。その一方で、ビジネス以外でも、
13 何かあった時お互いに助け合えるような関係性は、今般の新型コロナウイルス感
14 染症拡大のような世界的な危機が起きる現代において、人びとの暮らしや生活にお
15 ける「保障」として極めて重要だと考えられる。¹⁸

16 これを継承・発展し、適切に活用することは、小さな島しょ県である沖縄が広く
17 世界に羽ばたくうえで大きな強みとなりうると考えられる。

18
19 ここまで整理した沖縄県の総合計画の記述を踏まえつつ、新たな強みの発掘や組
20 み合わせによる強みの増幅可能性などについて、引き続き検討する必要がある。

21
22
会議での委員の意見は、以下のとおり。

【ソフトパワー】

- 兵器などのハードなエスカレートではなく、その国の歴史・文化・風土・政治などを理解し、ダイアログ等のソフトによって安全保障・平和を希求すること。
(富川委員)
- 国によって価値観が異なるため、沖縄の価値観をダイアログを通じて、ぶつけていく必要がある。ダイアログを強化していく方がよい。(富川委員)
- 安全・安心、健康・長寿、環境・自然、教育(特にOIST)の島である沖縄は次元の高いニーズを満たし、外部のマーケットが沖縄を求めている。(富川委員)
- 島しょ社会である沖縄がネットワークを持ち、世界中の色々な最適な生産要素を組み合わせることで比較優位を形成し発展できる。(富川委員)

【沖縄の精神文化】

- 「現場主義」により、直接現地で足を運んで人々と対話し、議論し、協力してきた。
(又吉委員)

¹⁸ 海外ネットワークに関する万国津梁会議 提言書(2021年10月)P22から引用、一部加筆

- 人間としての共感を大切に、国境を超えて異なる文化と国との協力を模索し続けてきた。(又吉委員)
- 各国の研究者とともに、歴史的、文化的、そして人間が生きていくことの意味も含めて議論してきた。(又吉委員)
- 沖縄の方々の温かさは沖縄の財産であり、1つの外交のツールになり得る。(倉科委員)
- 沖縄らしさを合致する普遍的な価値をビジョンにしっかり掲げることが、今後の沖縄の地域外交の推進の1つの大きな力になる。例えば、沖縄の精神的価値(ユイマールやチムググル)は今世界中が目指しているインクルーシブネスに合致する。(久保田委員)
- 沖縄らしさを訴えつつも、普遍的な価値と結びつけることで、発信力も高まり、ファンが増えていく。(久保田委員)

【沖縄独自の知恵等】

- 沖縄県が目指す地域外交にとって、国際協力の価値は非常に大きい。それは、沖縄には世界の開発途上国・地域が抱える今の課題を解決するための知見や技術が豊富にあるから。これら沖縄の力を活用することで、世界の国・地域との関係づくりを進め、また沖縄の力を、世界へアピールできる。(島嶼地域での水資源管理、廃棄物管理、戦後の平和維持・推進のための取り組み等)(倉科委員)
- JICA 沖縄は沖縄の特性(島嶼性、亜熱帯性、独自の歴史、文化、人間性)を活かした協力事業をおこなっている。(倉科委員)

【人的ネットワーク】

- 沖縄の強みは2大ネットワーク(アジア、県系人)であるので、それを活かすべき。(小松委員)
- 沖縄の財産である県系移民のネットワーク(ウチナーネットワーク)を活用した関係づくりの展開は重要。(倉科委員)
- 沖縄の財産である県系移民のネットワーク(ウチナーネットワーク)を活かした事業、グローバル人材育成による多文化共生社会の構築も重点。(倉科委員)
- ウチナーンチュネットワークは平和、経済等の意味でものすごく重要であり、他の日本の地域にない特殊なものである。(倉科委員)
- JICA 沖縄では県関係者の協力の元、これまでに164カ国1万3千人以上の研修員を開発途上国から受け入れている。これら研修員は途上国の国づくりに携わる方々で、(沖縄からはまだいないが、全国では)国のトップや大臣になる方もいる。沖縄を知る、沖縄に愛着を感じるこれら研修員は沖縄の財産であり、沖縄の今後の各国との関係作りに役立てることができる重要なツールの1つ。(倉科委員)
- 沖縄からこれまで開発途上国に派遣されている海外協力隊員は83カ国に618名。現

第3回沖縄県の地域外交に関する万国津梁会議

地の方々に沖縄を伝えてきている海外協力隊員も重要な地域外交ツールの1つ。(倉科委員)

1

2

1 (5) 求められる「外交」の対象・領域

2 (沖縄県が取り組む活動分野)

3 ①自治体ならではの活動領域

4 地方自治体の地域外交は、国家外交でも民間外交でもない「トラック3」の立場を
5 持っており、両者ではなしえない独自の役割と貢献を果たすことができる。

6 また、沖縄県の主体的な活動に加え、県内の民間企業や市民の活動を支援してい
7 くことが求められる。

8 ②経済交流

9 インバウンドや輸出振興、そして外部からの技術・ビジネスモデル・ノウハウの呼
10 び込みによるイノベーションの促進などが対象となる。トップセールス等によるPR
11 や国との連携による沖縄商品の海外展開により、沖縄ファンを増やすとともに、沖
12 縄ブランドの確立が図られる。

13 ③人的ネットワークを活かした情報発信・沖縄ファンづくり

14 若い人を中心としたSNS発信、アルムナイ（卒業生や同窓生）のネットワークの
15 活用・連携、そして、既存事業の活用により沖縄ファンを増やすため、一人ひとりの
16 思いをつなげる取組が必要である。

17 ④地域の課題と紐付いた国際協力・国際交流

18 交流事業は、交流相手先の地域の課題と紐付けた事業を実施することが効果的で
19 あり、戦略的に取り組む必要がある。

20 会議での委員の意見は、以下のとおり。

21 【自治体としての地域外交】

- 22 ▶ 地域外交を国家間外交（トラック1）とも民間外交（トラック2）とも異なる「第3
23 の外交（トラック3）」として位置づけ、両者ではなし得ない独自の役割と貢献を果た
24 すことを謳うべき。（小松委員）
- 25 ▶ アジアの平和に繋がる市民活動を温かく見守ってもらい、活発化させてもらいたい。
26 （水澤委員）

27 【経済交流】

- 28 ▶ 経済面ではボーダレス市場原理で展開しているので、地域経済圏や地域経済交
29

流を構築することで経済の発展もある。(富川委員)

- インバウンドや県産品の輸出、企業輸出によってビジネス交流を行い、沖縄ファンを増やすことで沖縄ブランドを確立する。(井瀧委員)
- インバウンド、輸出振興や外部からの技術・ビジネスモデル・ノウハウの呼び込みによるイノベーションにはトップ自らがPRしていくような発信機能の強化が必要。(井瀧委員)

【人的ネットワークを活用した情報発信・沖縄ファンづくり】

- 若い人を中心とした SNS 等を使ったファンの広がりによって、沖縄県の職員ではなく違う人が沖縄の良さを語るストーリーを積み上げていくパワーは侮れない(久保田委員)

【地域の課題と紐付いた国際協力・国際交流】

- 交流事業は交流する先の地域の課題と紐づけた交流事業をやるのが効果的。例えば、東南アジアは沖縄と同じく観光が基幹産業であり、コロナ禍のダメージからの回復という課題に対して、観光担当の職員や観光従事者、観光を専攻する学生が交流するといった、戦略的なテーマ性のある交流事業。(久保田委員)

1

2 (沖縄県がターゲットとする地域等)

3

4 沖縄県の地域外交の対象地域に、インド洋、太平洋の両方を含むことは違和感なく
5 想定される。経済成長の著しいインドとの連携・交流は、今後の取り組みとして提
6 案したい。

7 個別の地域では、沖縄県が友好都市提携している福建省との交流、ウチナーネッ
8 トワークの人的繋がりによる南米等との連携、また沖縄県に限らず市町村が連携し
9 ている地域との連携交流も念頭に地域等を挙げるのが考えられる。(例えば、与那
10 国町と台湾スオウの経済連携の実現)

11 また、沖縄県が県経済の振興・発展に際し、重要なモデル地域として位置づけるこ
12 とができるシンガポール等も個別に設定することが必要と考えある。

13 なお、国や地域としての優先順の設定にあたり、幅広い地域を対象として位置づ
14 けることで、交流の可能性の拡大につながる。(例、包括協定がある「パラオ」だけ
15 をあげるのではなく、島しょ地域一帯として「太平洋島しょ国」として打ち出すな
16 ど)

17

18

会議での委員の意見は、以下のとおり。

【地域別の取組み】

- 海洋国である琉球国の継承である沖縄県としては、インド洋、太平洋の両方をカバーすることに違和感はない。(君島委員長)
- ロジスティックバッファーとしての沖縄を保つために、万が一何か起きたとしても中国・福建省とは交流を続けたいか、という提案をしてはいかがか。(富川委員)
- 経済成長、人口増加、技術力を有するインドとインターネットを使って沖縄と連携できないか。インド工科大学との交流。(富川委員)
- 台湾・スオウと与那国の経済連携を、地域外交で実現。(富川委員)
- 世界のウチナンチューとのヒューマンネットワークを活用し、南米等との連携を拡充。(富川委員)
- 国別戦略にはシンガポールを追加すべき。インド含めてのアジア経済圏を考えた時に非常に重要なモデルとして、これからつながりを持っていく大切な国ではないか。(高山委員)
- 国や地域に優先順位があるのはわかるが、もう少し幅を広く取った方がよいだろう。例えば、パラオだけでなく、太平洋島嶼国として打ち出す。(倉科委員)

1

2

3

(6) 沖縄型地域外交のあるべき姿

① 沖縄県が地域外交により目指す姿（ビジョン）

沖縄県が地域外交の推進により目指す姿は、人的交流を戦略的に促進し、国際協力によって関係性を構築し、ソフトパワーを全面に押し出すことで経済振興につなげ、そして沖縄を国際交流の拠点とすることで平和創造の拠点となることである。

基本的には平和交流、経済交流、文化交流の分野があるが、沖縄県は、その強みを活かし、沖縄が各国・地方政府の交流の場として機能することを目指して、各国・地方政府と独自の関係構築に繋がる国際協力や交流を推進し、途上国の課題解決に官民学が取り組んでいくことが必要である。

また、国際組織の創設や加入によって、交流の場を創り出すことも考えられる。

各国・地方政府の交流の場である沖縄が、国際交流と平和創造の拠点となり、県内及び国内の発展と繁栄、アジア太平洋地域の安定と国際社会の課題の解決に寄与していくことが求められる。

これらのことを踏まえつつ、沖縄県のこれまでの地域外交に関する施策の柱も考慮の上、本提言で示す地域外交により目指す姿は、以下の3項目でまとめられると考える。

地域外交により目指す姿

- 1 アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する平和協力外交拠点
- 2 世界とつながり時代を切り開く「強くしなやかな自立型経済」
- 3 世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題に貢献する地域

② 沖縄県地域外交基本方針について

沖縄県が作成する「沖縄県地域外交基本方針」は、県の地域外交の憲法的なものとして、沖縄型外交の理念を示すべきである。

これは、県政のスタンスに左右されない、沖縄県の大きな枠組みとして打ち出す必要がある。その大きな枠組みの中で、首長のカラーやコネクションを行政組織として支えつつ、沖縄県の地域外交の一貫性を海外の地方政府や交渉相手に保つことが重要である。

沖縄県は、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」に基づき沖縄振興を推進してい

1 るが、地域外交基本方針は、この基本計画に基づく取組を推し進めるものであると
2 とともに、基本計画を補完していくもの、基本方針にないことも基本方針に盛り込んで
3 いくものと位置づけることが望ましい。

4
5 地域外交基本方針は、あるべき姿（ビジョン）を中心に据え、アクションプランを
6 その下に配置する形が現実的である。また、未来志向、かつ若い世代を巻き込んでい
7 くことに焦点をおくことが望まれる。

8 ビジョンには、普遍的な価値を取り込み、アクションプランで臨機応変に運用し
9 ていくことが現実的でありかつ効果的である。

10

会議での委員の意見は、以下のとおり。

- 「沖縄型」としてきちんと定義し、その形をとって、それぞれが発信していくことが必要。（又吉委員）
- 沖縄県の地域外交とは平和交流、経済交流、文化交流、この3つの分野で構成される。（小松委員）
- 地域外交は沖縄県の発展と繁栄、そしてアジアの安定の為に行われる。（小松委員）
- 県が進める地域外交は世界の色々な国・地域との、地域の特性を生かした独自の関係づくりである。（倉科委員）
- 沖縄県のすすめる地域外交とは、世界の様々な国・地域との、沖縄の特性を生かした関係づくりと理解している。その関係づくりの方法は、JICA の進める国際協力のほか、経済などいろいろな方法がある。（倉科委員）
- 世界の様々な国・地域との関係づくりという観点では、国対国の関係だけでなく、自治体、大学、NGO など様々な層での関係づくり・コミュニケーションが重要である。
- ソフトパワーを使った人的交流や魅力発信、ビジネス等は国ではなく地方自治体が全面に出るほうが効果的に魅力発信できるではないか。（官澤委員）
- 沖縄を300年、400年前に戻っていけば琉球国が当然あるので、沖縄県の地域外交という言葉は当然琉球王国時代の歴史や経験、外交を呼び起こす。（君島委員長）
- 大きな目的、例えば国際平和や地域の安定と繁栄を目指すために外交を推進するので、国と同じ方向をむいているのであれば地域外交は補完ではなく、同じ目的を違う主体として推進するという記載にできないか。国家の外交を accelerate する、強化する等。（久保田委員）
- 沖縄の価値観と国際規範が resonate（共鳴）するという言葉が浮かんでくる。（君島委員長）
- 定義として地域外交の主体として市民、企業あるいは NGO のような民間というニュアンスを含めたい。（水澤委員）
- 地域外交にはリスクがあり、何か失敗をした時に責任を負うという点では主体は県だと定義した方が良い。（小松委員）
- また、リソース、すなわち人とお金は県が出すので県が主体と記載した方が良い。も

ちろん NGO や企業と協働することは必要である。(小松委員)

- ローカルとグローバル両方を兼ね備え、沖縄から世界へのネットワークを広げ、交流の場を作ることで、沖縄を国際平和創造の拠点とする。(高山委員)
- 沖縄県が地域外交に取り組むに至った背景や趣旨の説明をともに地域外交のプレイヤーとなる県民に説明することが必要。(井瀧委員)
- 国内政治と関連付けて国内にメリットがあることを訴える。(小松委員)
- 沖縄が国のために何ができるかを示す必要がある。一つは、反日感情が各国で起こっているため、沖縄県が平和拠点としてそういった地域との交流を強固にしていくことが、日本(全国)のためになる。(高山委員)

【地域外交基本方針について】

- 10年間の基本計画に則り、ビジョン計画を推進し、補完していくのか、を吟味して、吸い上げて、地域外交の基本方針に盛り込んでいくと認識している。(富川委員)
- 基本方針は憲法的な位置付けとして、沖縄型外交の理念を打ち出す大きな枠組みであるべきで、保守や革新などの県政を越える大きな枠組みとして出すべき。(小松委員)
- その大きな枠組みの中で政治家のカラーやコネクションをどのように行政組織として支え、沖縄県の地域外交の一貫性を海外の地方政府に相手にいかに保てるかが重要。(小松委員)
- 「基本的な考え方」について、ビジョンを中心に据えアクションプランをその下に配置する形が現実的である。(久保田委員)
- ビジョンにおいては、政権的な変動に左右されないような普遍的な価値を取り込み、アクションプランで臨機応変に運用していくことが現実的でありかつ効果的である。(久保田委員)
- 沖縄が地域外交戦略を創るのであれば、未来志向、かつ、若い世代を巻き込んでいくところに焦点を置くのが望ましいと思う。(久保田委員)
- 今までの経緯よりも、あるべき姿(ビジョン)と巻き込みたい層をわかりやすく伝えられたらよいと思う。(久保田委員)

1

2

1 **第四章 戦略とプロジェクト、推進体制**

2 **(7) 沖縄型地域外交の基本コンセプト**

3 4 **① 地方自治体として行う地域外交**

5
6 沖縄県は、国家間外交ではなしえない県独自の役割を主体的に担う地域外交を展開し、国際協調・国際規範を謳い、全方位外交を志向していくべきである。

7
8 また、各国・地域との信頼を醸成する上で、片務的ではなく共創の関係を構築することや、その時々々の政権の政治スタンスにかかわらず、一貫性のある持続的な取組とする必要がある。

9
10
11 そして、従来、バイラテラルが中心だった交流から、マルチラテラルでの活動も取り入れた地域外交を行うことが望まれる。

12 13 14 **② 強みを活かす地域外交**

15
16 (ソフトパワー)

17 沖縄県には、人を引きつけるソフトパワーを有しており、これを全面的に活用することで、比較優位のある地域外交が展開できる。

18
19 (沖縄の精神的価値)

20 沖縄の精神的価値(ユイマールやチムグクルなど)を、世界の普遍的な価値に合致させ、地域外交のビジョンに掲げる。そうすることで、発信力が高まり、沖縄の地域外交を推進する大きな力となる。

21
22
23 (沖縄独自の知見・技術)

24 沖縄の強みであるソフトパワー、歴史的に培ってきた独自の知見・技術を全面的に活用する。

- 25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
- ・ 国家外交でも民間外交でもないトラック3として外交を行う
 - ・ 沖縄のソフトパワーを全面的に活用する
 - ・ 国(外務省等)と連携し、活用していく
 - ・ その時々々の政権の政治スタンスに関わらず一貫性のある枠組とし、継続的な取組とする
 - ・ バイラテラルだけでなく、マルチラテラルでの活動を行う
 - ・ 信頼・共創による関係構築及び発信を行う
 - ・ 全方位型外交で、各国・各地方の交流の場になることを目指す
 - ・ 沖縄の価値観を普遍的な価値観と結びつけて発信する。
 - ・ 沖縄のもつ知見等を活用する世界の国・地域との関係づくり

会議での委員の意見は、以下のとおり。

- 東アジアの中心にアジアの橋頭堡として沖縄が位置し、歴史、文化、風土によって人を惹きつけるソフトパワーを有しており、住みよさ、暮らしやすさ、快適さのウェルビーイングがある。沖縄には比較優位があるため、相手の生産要素と組み合わせ、い

わゆる経済圏の構築が地域外交によって展開できるのではないか。(富川委員)

- 保守・革新の知事の特徴を踏まえ、これまでやってきたことを制度化する試み。(小松委員)
- バイラテラルも良いが、マルチラテラルな活動として、組織を作る等の活動をしっかりやるべきではないか。例えば、環東シナ海平和自治体連合を作り、沖縄県が事務局になる。(小松委員)
- また、米軍基地を抱える地方政府のネットワーク作りができるのではないか。(小松委員)
- 一方に肩入れするわけではなく、全方位型外交で、各国・各地方の交流の場になることを目指すべき。(小松委員)
- MOU やトップ外交は重要だが、限られたマンパワーで機動的に動き、世界各国の自治体と競争しながら実質的な成果を生み出していく際に、分野別に沖縄が強いところや、強化したいけど弱いところが重要になってくる。(久保田委員)
- 沖縄ファンを作る上では経済だけでなく、安全保障上も重要であり、沖縄がどういう場所かを世界中の人に知ってもらうことが重要。(小松委員)
- 国際的な規範、法の支配、人権、平和、環境などを訴えて、誰も反対できないような正当性を訴えることで、沖縄のプレゼンスを高めていく。(小松委員)
- インクルーシブネスと沖縄らしさの重なる領域として女性の活用を沖縄らしさの一つに位置づけることに意味がある。(久保田委員)
- ウェルネスのような世界的な流れと自分たち(沖縄)が従来から持っている弱いところをストーリーとして結びつけて概念として示すことが県の役割である。(久保田委員)
- 沖縄県が目指す地域外交にとって、国際協力の価値は非常に大きい。それは、沖縄には世界の開発途上国・地域が抱える今の課題を解決するための知見や技術が豊富にあるから。これら沖縄の力を活用することで、世界の国・地域との関係づくりを進め、また沖縄の力を、世界へアピールできる。(島嶼地域での水資源管理、廃棄物管理、戦後の平和維持・推進のための取り組み等)(倉科委員)

1 (8) 戦略及び主要プロジェクト

2 ①国際的な地方政府の連合組織の創設

3 「環東シナ海平和自治体連合」を創りその事務局を沖縄県が担う。また、「東シ
4 ナ海平和ビジョン」と言った声明を作成し、賛同する地方政府と公表する。

5 ②米軍基地を抱える地方政府のネットワークづくり

6 ③各国首脳級会合の沖縄での開催

7 ④友好（姉妹）都市（市町村の友好都市含む）の首長を一同 8 に集めた会合の開催

9 ⑤経済圏拡大に向けた地域外交

10 など

11 会議での委員の意見は、以下のとおり。

12 沖縄の持つソフトパワーを活用し、沖縄経済のファンを作り、民間企業による輸出促進や
13 海外展開を後押しする

14 【経済・輸出促進・インバウンド振興】

- 15 ▶ 県だけでなく、NPO や地域が主体となって活動することで、地域のウェルフェアを
16 極大化し、経済面でも地域間の経済交流をつなぎ合わせ、地域の経済の発展がある。
17 （富川委員）
- ▶ アジア経済が伸びている中で、それを取り込んで沖縄経済が発展し、それがむしろ全
国に波及する形に持っていけないか。（高山委員）
- ▶ 外部から先進的な技術やビジネスモデルを取り込んでくるという観点が必要。アジア
のダイナミズムを取り込み、沖縄県企業の稼ぐ力の強化にも繋がる。（井瀧委員）
- ▶ 旅行者だけでなく、留学生や外国人就業者の取り込みに対する考え方にも触れて良い
のでは。（井瀧委員）
- ▶ 沖縄の重要な産業として観光産業があり、ピースツーリズムやダークツーリズムの概
念がとてもフィットすると考えている。（君島委員長）

地域の課題に即した幅広い主体・テーマにおいて国際交流を行う

【人的交流】

- 将来を担う若者が共に学び合い、相互理解を深める国際交流が重要。(高山委員)
- 中国、台湾、韓国、そして琉球沖縄は同じような課題を抱えており、その解決を現場に行き人々にあつて喧嘩・議論をして、お互いに分かち合う個人外交。(又吉委員)
- 沖縄県の中学生、高校生、大学生にグローバル経験をしてもらうような人材育成に力をいれていくべき(官澤委員)
- 沖縄と交流してファンになってくれた方々をアルムナイとしてフォローアップしていくことも交流事業関連で重要(久保田委員)
- 自治体間、大学間、NGO間等、色々な層でのコミュニケーションがあることが重要。(倉科委員)
- また、各国で市民活動の制限が厳しくなつてきており、沖縄県が近隣諸国における市民活動への応援を率先してほしい。(水澤委員)
- 県庁としてできることには限りがあるので、県内ですでにいろいろと活動している企業やNGOの総力を沖縄の力として地域外交を形成するためにも、県が方針を発信しながらみんなで進めてほしい。(倉科委員)

【平和交流】

- 国家安全保障と人間の安全保障の相克というテーマにおいて、沖縄の地域外交は人間の安全保障を追求しないとイケない。(君島委員長)
- 有事に対して沖縄がどのように対応するのか、沖縄の価値観を発信してイケなければイケない。(富川委員)
- 沖縄県が地理的な重要な位置にあり、台湾、韓国や香港と近いので、市民によるアジアの平和のネットワークの拠点として、沖縄県が存在感を高めてもらいたい。(水澤委員)
- 例えば、アジアの各国の市民社会と連携する際に、市民が開く国際的会議を沖縄で開いたり、沖縄県に支援してもらったり、期待している。(水澤委員)
- 国際的な地方政府の連合組織の創設(例えば、「環東シナ海平和自治体連合」を創りその事務局を沖縄県が担う。)(小松委員)
- 東シナ海での軍事力行使の抑制を求める「東シナ海平和ビジョン」と言った声明を作成し、賛同する地方政府と共に公表する。(小松委員)
- 米軍基地を抱える地方政府のネットワークづくり(小松委員)
- 各国首脳級会合の沖縄での開催(小松委員)
- 友好(姉妹)都市(市町村の友好都市含む)の首長を一同に集めた会合の開催(小松委員)

【文化・スポーツ交流】

- 文化・スポーツ交流として、沖縄の空手は欧州でも関心があり、比較優位を有する。

(富川委員)

各国・地方政府と独自の関係構築に繋がる国際協力や交流を推進し、各国・地方政府の交流の場として機能する

【国際的な枠組みや対話の場の設定】

- バイラテラルも良いが、マルチラテラルな活動として、組織を作る等の活動をしっかりやるべきではないか。例えば、環東シナ海平和自治体連合を作り、沖縄県が事務局になる。また、米軍基地を抱える地方政府のネットワーク作りができるのではないか。

(小松委員)

- 中央政府の首脳会議を沖縄でやるのも1つのアイデア。(小松委員)
- 沖縄の「ゆいまーる」「ちむぐる」を英語で表し、国際的な規範と一緒にあるということを示しても良い。(小松委員)

【自治体同士の関係】

- 姉妹都市・友好都市提携は入れるべき。市長と議会の承認が必要であるため、国家間で言えば条約に当たるため、単なる協定であるMOUよりも姉妹都市連携が重要。(小松委員)
- 他の自治体と連携し、知事間で地域外交に関するシンポジウムを開く。(小松委員)

【国際協力】

- 沖縄は世界の途上国が抱えている今の課題を解決するための色々な知恵、経験や技術があるので、沖縄の力をうまく活用しながら世界にアピールしていくことができるのではないか。(倉科委員)
- JICA の研修生は途上国の官公庁の方が中心であり、研修事業は沖縄と今後の各国の関係づくりには役立つと思っている。(倉科委員)
- 島しょ地域での水資源管理、廃棄物管理やエネルギー問題等の課題を解決する沖縄の力や、平和教育は世界の課題解決をしていくことは、沖縄の地域外交として有効である。(倉科委員)

地域毎の課題を踏まえた地域別の取組みを行う

【地域別の取組み】

- 海洋国である琉球国の継承である沖縄県としては、インド洋、太平洋の両方をカバーすることに違和感はない。(君島委員長)
- ロジスティックバッファーとしての沖縄を保つために、万が一何か起きたとしても中国・福建省とは交流を続けたいか、という提案をしてはどうか。(富川委員)
- 経済成長、人口増加、技術力を有するインドとインターネットを使って沖縄と連携できないか。インド工科大学との交流。(富川委員)

第3回沖縄県の地域外交に関する万国津梁会議

- 台湾・スオウと与那国の経済連携を、地域外交で実現。(富川委員)
- 世界のウチナンチューとのヒューマンネットワークを活用し、南米等との連携を拡充。(富川委員)
- 国別戦略にはシンガポールを追加すべき。インド含めてのアジア経済圏を考えた時に非常に重要なモデルとして、これからつながりを持っていく大切な国ではないか。(高山委員)
- 国や地域に優先順位があるのはわかるが、もう少し幅を広く取った方がよいだろう。例えば、パラオだけでなく、太平洋島嶼国として打ち出す。(倉科委員)

1
2
3

1 (9) 推進体制・推進方法

2 ① 県庁内の体制

3 ア 地域外交課

4 沖縄県庁が地域外交を展開するにあたり、各部門が地域外交基本方針に沿って情
5 報共有を図り取り組むため、地域外交課がヘッドとなって推進する体制を創ること
6 が必要である。

7 地域外交課は、総合的かつ効率的な地域外交を推進するため、県全体の地域外交
8 を取り仕切る司令塔であり調整する役割を担う。また、海外との交渉役にもなる。

9 地域外交課が実践的な司令塔の役割を果たすためには、三役の強力なコミットメ
10 ントが必要である。

11 イ フォローアップ体制

12 地域外交は、中長期的な取組であることから、絵に描いた餅にならないためにも
13 実践的かつ強力な実施体制とともに、フォローアップ体制も必要となる。

14 フォローアップのためには、定量的な目標を設定することも必要であるが、フォ
15 ローアップの仕組み自体はシンプルにすることが適当である。

16 ウ 海外事務所の強化

17 海外事務所は、地域外交を進める上で重要な拠点である。海外事務所の機能・能力
18 を強化するため、大使館の派遣員又は専門調査員に相当するポストを設け、各国・地
19 域の調査、情報収集と、現地政府等との人的コネクションづくりに取り組むことが
20 考えられる。

21 海外事務所を拡充するに当たっては、今後の経済的な伸びが見込まれているイン
22 ド事務所の設置が期待される。また、グローバルサウスの地域の全てに県の海外事
23 務所を設置することには予算制約があり厳しいが、常に目配せし情報収集を行うこ
24 とが望ましい。

25 エ 地域外交政策の研究・強化

26 地域外交政策を強化するため、大学研究者への地域外交に関する研究助成事業を
27 設け、地域外交の理論研究、比較研究、歴史研究などを通して、県への政策提言を行
28 う仕組みを作ることが考えられる。

29 オ 地域外交に関する文書の管理体制

30 地域外交に関する文書を適切に保管、管理して引き継いでいく必要がある。

31 ② 人材育成

32 ア 県職員や若手公務員の人材育成

1 地域外交を推進するためには、多くの情報を取り、蓄積する必要がある。県庁の職員を海外に出して情報収集し、日常の中で検証しておくことが重要である。

2
3 また、地域外交は根回し、相手の気持ちを察し、交渉すること等が必要になってくるので、県庁での総合的な人材育成をお願いしたい

4
5 他にも、県庁職員や市役所の若手公務員との交流、また、島しょ国の若手公務員や県内の地方公務員との交流や研修による人材育成を図ることが望まれる。

6
7 若者の人材育成を図る上で、エキサイティングな仕事に従事する機会を提供すべきである。

9 10 **イ 外部人材の育成**

11 県の人材だけでなく、将来、地域外交を担う人材（外部人材）の育成も進める必要がある。

12
13 中学生、高校生、大学生に対する留学や派遣により、グローバル人材を育成とともに、将来、沖縄への貢献の意識を高めることができる。

14
15
16
会議での委員の意見は、以下のとおり。

【地域外交課の体制】

- 県内でそれぞれの部門が基本方針に向かって情報を共有するために、地域外交室がヘッドとなって進める体制作りが必要。（倉科委員）
- 地域外交課は総合的かつ効率的な地域外交、沖縄全体の地域外交を取り仕切る司令塔または調整役的役割を担う。また、外国との交渉役になること。（小松委員）
- 実践的な司令塔的な役割を確保するために例えば三役に強力なコミットメントをしてもらう。（官澤委員）
- 交流の各分野における活動は県の他部局が担当になるため、地域外交室との関係性がどうなるか。（水澤委員）

【フォローアップ】

- 外交は中長期的、間接的にしか裨益しないが、絵に書いた餅にならないためにも実践的な強力な実施体制とフォローアップ体制が必要である。（官澤委員）
- フォローアップ体制では例えば定量的な目標を設定することが、地域外交を強力に進めるためには必要。他方、フォローアップ自体はできるだけシンプルにする。（官澤委員）

【海外事務所や外部連携、文書管理】

- 海外事務所の能力の強化として、各国の調査、情報収集ができないか。（小松委員）
- 沖縄県事務所の拡充として、インド事務所の設置。また、グローバルサウス全部に県

事務所を設置することは予算制約があるが、色々な形で情報を集めたりし、目配せをしてほしい。(富川委員)

- 地域外交に関する研究助成として、大学の先生方に研究してもらい、政策提言を受ける。(小松委員)
- 地域外交に関する文書を適切に保管、管理して引き継いでいく。(小松委員)

【人材育成】

- 県庁職員や市役所の若手公務員の交流と人材育成。エキサイティングな仕事を提供すべきである。(久保田委員)
- 地域外交を推進するためには、多くの情報を取り、蓄積する必要があるため、県庁の職員を海外に出して情報収集し、日常の中で検証しておくことが重要である。(高山委員)
- 地域外交は根回し、相手の気持ちを察し、交渉すること等が必要になってくるので、県庁での総合的な人材育成をお願いしたい。(高山委員)
- 人材育成も県の人材だけでなく、将来的にそういうことを担う人材まで見て、書いた方が良さそう。(倉科委員)
- 中学生、高校生、大学生に対する留学や派遣、グローバル人材を育成し、将来の沖縄への貢献意識を高めることができることを強調。(官澤委員)
- 基本方針の推進体制の一つに、若手公務員の交流や人材育成を盛り込む提案。(久保田委員)
- 若手公務員の支援と活用。例えば、島嶼国の若手公務員や地方公務員との交流や研修(久保田委員)

1

2

参考資料

3

4

5

6

1 沖縄県の地域外交に関する万国津梁会議 委員名簿

7

8

2 沖縄県の地域外交に関する万国津梁会議の設置目的 など

9

1 沖縄県の地域外交に関する万国津梁会議委員名簿 2 (50音順)

	氏名	組織・役職名	備考
1	イタキ フミヒロ 井瀧 史洋 ☆	日本貿易振興機構（JETRO）沖縄貿易情報センター所長	経済
2	カンザワ ジロウ 官澤 治郎	元外務省沖縄事務所副所長 かんざわ英進塾、沖縄グローバルセンター代表	外交
3	キミジマ アキヒコ 君島 東彦 ★	立命館大学 国際関係学部 教授	平和
4	クボタ ユカ 久保田 有香	日本 ASEAN センター事務総長補佐	ASEAN 関係
5	クラシナ カズコ 倉科 和子	独立行政法人国際協力機構（JICA）沖縄センター所長	国際協力
6	コマツ ヒロシ 小松 寛	成蹊大学アジア太平洋センター 主任研究員	歴史・学術
7	タカヤマ チョウコウ 高山 朝光	元沖縄県政策調整監 沖縄ハワイ協会東西センター沖縄同窓会顧問	平和
8	トミカワ モリタケ 富川 盛武	元沖縄県副知事 那覇空港ビルディング株式会社 会長	経済
9	マタヨシ セイキョ 又吉 盛清	沖縄大学客員教授	歴史・学術
10	ミズサワ メグミ 水澤 恵	NPO 法人国際協力 NGO センター事務局長	国際協力

3 ★印：委員長 ☆印：副委員長